


項目	「犯罪被害者等支援フォーラム」の開催について		
配付資料	「犯罪被害者等支援フォーラム」チラシ		
内容及び報道に当たったのお願い	<p>北海道では、犯罪被害者等が受けた被害の早期の回復又は軽減を図るとともに、被害者等を社会全体で支え、安心して暮らす事ができる道民生活の実現を目指しています。そこで支援に直接関係する者だけでなく、広く道民全体が被害者支援に関する施策等への理解を深めるための「犯罪被害者等支援フォーラム」を北見市で開催します。</p> <p>○日時 令和元年（2019年）11月20日（水）13：30～15：15 ○場所 オホーツク木のプラザ 研修室 （北見市泉町1丁目3-18）</p> <p>○内容</p> <p>第一部講演 13：35～14：05 「犯罪被害者として抱える苦悩、必要とする支援」 犯罪被害者ご遺族 <small>くどう ただひろ</small> 工藤 唯広 氏</p> <p>第二部講演 14：15～15：00 「犯罪被害者等に寄り添う～支援のために必要なこと～」 北海道家庭生活総合カウンセリングセンター理事長 <small>ぜんようじ けいこ</small> 善養寺 圭子 氏</p> <p>参加申込は、お名前、連絡先を記載の上、11月18日（月）までに、下記までお申し込みください。 F A X : 011-232-4820 E-mail : kansei.dousei@pref.hokkaido.lg.jp</p> <p>電話でお申込みの場合は次の電話番号におかけください。 T E L : 011-206-6148 （環境生活部 くらし安全局 道民生活課 安全安心グループ直通）</p> <p>犯罪被害者等を取り巻く人権に対する道民の理解を深めるために、多くの皆様にご参加いただけるよう、広く周知をお願いします。</p>		
他のクラブとの関係	同時配布：（本庁）道政記者クラブ		
担当	本庁	環境生活部 くらし安全局 道民生活課 安全安心グループ 主幹 讚岐 雅嗣 電 話：011-206-6148	
	振興局	オホーツク総合振興局 保健環境部 環境生活課 課長 大月 淳 電 話：0152-41-0627	

犯罪被害者等支援フォーラム

犯罪被害者等支援について考える ～被害者の傷と支援者の試み～

北海道では、犯罪被害者等が受けた被害の早期の回復又は軽減を図るとともに、被害者等を社会全体で支え、安心して暮らすことができる道民生活の実現を目指しています。そこで支援に直接関係する者だけでなく、広く道民全体が被害者等支援に関する施策等への理解を深めるためのフォーラムを北見市で開催します。ぜひご参加ください。

日時 令和元年（2019年）11月20日（水）

13:30～15:15

会場 オホーツク木のプラザ 研修室（北見市泉町1丁目3-18）
※JR北見駅より徒歩5分

第一部講演 13:35～14:05

「犯罪被害者として抱える苦悩、必要とする支援」

講師：工藤 唯広氏（犯罪被害者ご遺族）

第二部講演 14:15～15:00

「犯罪被害者等に寄り添う

～支援のために必要なこと～

講師：善養寺 圭子氏（北海道家庭生活総合カウンセリングセンター理事長）



申込先 北海道環境生活部くらし安全局道民生活課

TEL:011-206-6148 FAX:011-232-4820 メール:kansei.dousei@pref.hokkaido.lg.jp

※参加を希望される方は、18日までに下記事項にご記入の上ファックスを送付いただくか、メール、電話にてお申込み下さい。情報は本フォーラムの開催のためにのみ使用いたします。

ご所属	ご氏名	ご連絡先（お電話番号）

主催：北海道 北海道警察

協力：東北海道人権啓発ネットワーク協議会

後援：北海道市長会 北海道町村会 北海道被害者支援連絡協議会

公益社団法人北海道家庭生活総合カウンセリングセンター
北海道教育委員会